

特定複合観光施設区域整備計画審査委員会（第42回） 議事要旨

1. 日時：令和6年3月11日（月）17:30～18:30
2. 開催方式：WEB会議
3. 議題：
  - （1）事務局からの説明事項
  - （2）今後の進め方について
4. 出席委員：竹内健蔵委員長、山内弘隆委員長代理、朝岡大輔委員、河島伸子委員、樋口進委員、矢ヶ崎紀子委員
5. 議事要旨（✓：事務局 ○：委員）

【大阪IR区域整備計画の変更について】

事務局より、大阪IRにおける①少数株主の追加、②資金調達の内訳の変更、③事業費の変更に関係する審査基準、具体的な変更点、審査への影響等について、大阪からの報告を基に整理した内容を説明した。

- 2023年9月の計画変更時には事業費の増加分を中核株主だけで賄う形となっていたが、今般、少数株主の出資額が増えてバランスが改善したと思う。

【実施状況評価について】

事務局より前回の委員からのご意見等を踏まえた実施状況評価の考え方の整理について説明した。

- ✓ 評価に関する審査委員会の公開のあり方については、委員長に仮判断をしていただいた上で開催の準備を進め、会議の開催冒頭において委員会として最終判断を行うという進め方もあるのではないかと。
- 評価に関する審査委員会では、各委員による率直な意見交換を行えるよう留意いただきたい。
- 委員長の仮判断については、各委員の意見も聞くなど、各委員においても会議前にわかっているとありがたい。
- 本日の議論を踏まえ、評価に関する審査委員会の公開のあり方については、委員長において仮判断を行い、各委員のご意見も頂きながら、会議の開催冒頭にて委員会として最終判断を行うこととする。

- 実施状況報告書について文章量の制限はあるのか。また、添付資料の提出等も認めるか。
- ✓ 現時点において文章量の制限は特段考えておらず、必要十分な内容で報告をしてもらいたいと考えている。また、参考資料の添付は認めることとしている。
  
- 評価に関する想定スケジュールについて、実施状況の報告から評価結果のとりまとめまでの期間が短いように感じるが、いかがか。
- ✓ タイムスケジュールになるが、しっかりと委員に認定都道府県等からの報告内容を確認いただく時間を確保する等、事務局としてもできるだけ配慮してまいりたい。

以上